８修理第30426号

動物用医療機器修理業許可証

氏名又は
名　　称　　株式会社アスカメディカル

事業所の
所 在 地　　東京都台東区三筋一丁目12番２号　金子ビル

事業所の
名　　称　　株式会社アスカメディカル　東京支店

修理区分　　動物用医薬品等取締規則第136条第２号の区分

許 可 の　　令和８年７月７日から
有効期間　　令和13年７月６日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の２第１項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和８年７月７日

農林水産大臣　　鈴木　憲和